

第11回野生イノシシ豚熱対策検討会概要

日 時：令和7年3月24日(月)14:00-17:00

場 所：対面及びウェブ会議の併用

出席者：阿部委員、大谷委員、三輪委員、伊藤委員、小寺委員、迫田委員、津田委員（座長）、早山委員、平田委員、仙波委員、西専門参考人、深井専門参考人

○ 研究報告：成獣オス個体及び亜成獣の分散個体は広い行動圏を有する

小寺委員による研究報告として、メス個体や若齢個体は安定した行動圏を示す一方、成獣のオス個体及び亜成獣の分散個体は広い行動圏を有し、特に繁殖期において遠隔移動を行うことから、豚熱対策ではオス個体のウイルス拡散リスクに注意する必要があるとされた。

○ 研究報告：死体からの臭気漏れによる野生動物の誘引及び接触を確認

平田委員によるアフリカ豚熱発生時の死体の現地処理に関する研究成果として、死体を適正に処理しないと、臭気漏れによる野生動物の誘引及び接触が確認されることから、具体的処理方法の検討状況とともに死体の適正処理の重要性が示された。

○ 佐賀県・長崎県では経口ワクチン散布地域を拡大し、サーベイランス強化を継続

事務局より、九州地方での野生イノシシの豚熱の現状と対策について説明。佐賀県では、豚熱感染が確認されていないワクチン散布地域でも、免疫付与個体が確認されており、東部への拡散はコントロールできている一方で、2月以降、南部への感染地域の拡大が見られている。審議の結果、今後、佐賀県及び長崎県では経口ワクチン散布地域を拡大するとともに、サーベイランス強化を継続することとされた。また、人による交差汚染防止対策を引き続き実施することが重要であるとされた。

○ 国産豚熱経口ワクチンは、令和7年度後半からの本格散布を目指す

事務局より、イノシシ用豚熱経口ワクチンの国産化の進捗状況について説明。令和2年から開発及び安全性試験等を実施しており、令和6年度は試作品の更なる改良及び製造体制の整備を行うとともに、試作品の実証散布を群馬県・鳥取県で実施した。令和7年度後半より、現行のドイツ製経口ワクチンと併用して、本格散布を行うことを目指すという方針が示された。

○ ジビエ利用の手引きのQ&Aを取りまとめ、ジビエ利用再開の前提の目安を示す

令和5年4月の「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引き」の改正や、処理加工施設における実施可能な衛生対策の検討を踏まえたQ&Aについて、事務局案で取りまとめることで了承された。また、豚熱感染確認区域において、ジビエ利用の手引きを適用してジビエ利用を再開するにあたっての前提となる感染状況の数値的な目安を示すことについて了承された。

○ 捕獲個体検査の耳介利用の検討、アフリカ豚熱対策の課題整理を行う方針を提示

今後の対策の方針について審議され、令和7年度における各都道府県のサーベイランス検査目標頭数は299頭以上とすることで了承された。また、サーベイランスにおける採材及び検査での作業負担の軽減のため、現在死亡個体でのみ検査材料として用いられる耳介について、捕獲個体でも一部利用可とすることについて、今後、検討・検証を行うこととされた。血液検査についても、抗体検査の必要性や分子疫学的な分析を目的としたウイルス分離の必要性等から、実施体制を維持する方針が示された。また、アフリカ豚熱対策については、全国的な野生イノシシ対策の研修会を行うことや、研究事業及び都府県における演習の成果及び課題の取りまとめを進めていく方針が示された。